

東丹沢における山林の利用と自然保護

近藤 央美

東丹沢は神奈川県北西部、東京から50kmの圏内に位置し、丹沢大山国定公園及び県立自然公園に指定されている。自然公園区域として将来にわたってその自然を保護され、公衆のレクリエーションの場として利用されていく地域であるが、都心から近いという「位置」や、公園でありながらその中に私有地を多く含んでいるという「土地制度」ゆえに、山林の「利用」と自然の「保護」の間に様々な問題が見出される。本論文ではそういった利用と保護をめぐる問題を総合的にとらえることによって、東丹沢地域の姿を明らかにすることを目的としている。

第一章…丹沢の自然についてその特色といえることは、地質がもろく、急斜面で崩壊が多いこと、その一方で稜線は比較的ゆるやかであること等である。これらは林業や登山など山林の利用にかなり影響を与えている点が認められる。植生では山頂部付近のブナの原生林、札掛や大山のモミの原生林に特徴がある。近年、環境の変化とともに大山モミ林の枯死が目立ってきている。また野生動物はその種類が非常に豊富ではあるが、年々減少の傾向にある。

土地所有では私有地が多く、林業と自然保護とのかかわり方が問題となる。清川村では宮ヶ瀬ダム建設を受けての人口、産業の変化がみられる。

第二章…東丹沢の森林はその経済的機能を縮小していき、逆に公益的機能の重要性をますます高めている。具体的に東丹沢における山林の利用として(1)林業、(2)観光、レクリエーション、(3)保全と開発の3点をとりあげた。近年の林業の著しい衰退は全国的な傾向ではあるが、近郊山林においては衰退はより激しく、荒蕪林地が増している。一方、余暇の増大や過密化する都市への反動で自然公園の利用者は年々増加傾向にある。近年の自然保護を基調とした東丹沢の観光、レクリエーション開発には進歩がみられるが、なおオーバーユースの危険をはらんでいる。保全については制度としては整っているものの林業の衰退による保安林の荒蕪も進んでおり、経済的機能と公益的機能の双方を生かしていく知恵が必要であるといえる。開発では自然破壊の著しいものについては規制が加えられ、縮小されているが、宮ヶ瀬ダムは例外の大規模開発である。このダムは水源確保、洪水調節等の他に将来の一大レクリエーション地域としての役割も担っており、東丹沢地域を今後大きく変えていくものと考えられる。

第三章…様々な要因から自然は守られねばならないものである。そしてその手段となるのが自然保護制度である。東丹沢はその位置と豊富な自然資源とから自然保護の重要性は高く、有識者の存在もあって自然保護運動は早くから盛んであり、制度もよく整っている。運動は、「近郊」であるが故の開発への反対等が中心となっており、これが東丹沢の自然保護の宿命ではないかと思われる。

第四章…丹沢の保護と利用に関して公園利用者の意識を問うたものである。これによって一般に人々の自然保護に対する関心は強いといえそうであるが、又一方で無知による自然破壊の危険もあり、自然保護教育の重要性を感じさせられる。全体的に丹沢を「自然地域」として保護し、開発もなるべく避けるべきであるという意識を一般利用者はもっているという結果がえられた。

第五章…以上から、東丹沢地域は都市近郊の山林として林業の衰退やオーバーユース、開発など様々な問題を抱えてはいるが、その自然を保護しようという意識が一般にみられる限り、自然地域として存続していくであろうと考えられる。しかしそのためには今後林業、観光、レクリエーション、保全、開発、自然保護教育などについて、県、地元、それに森林の公益的機能の恩恵に浴する都市住民の3者の連帯を深めて対処していく必要があると思われる。